

いたずらっ子の会 子育てで悩んで いませんか？



「言葉が遅い、落ち着きがなく言うことをきかない」「子どもとどう接していいかわからない」など、子育てで悩んでいませんか？

【いたずらっ子の会】では、おしま地域療育センターから、言葉や発達専門の先生が来町し、日頃気になっていたことを相談し、アドバイスを受けることができます。どうぞお気軽にご相談ください。

【日時】6月5日(金)
午前10時～午後3時30分
(1組1時間程度、個別相談)
【会場】シルバープラザ
【申込期限】5月8日(金)
【申し込み・問い合わせ先】
子ども発達支援センター
☎0137-63-4622
保健福祉課健康推進係
(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111

児童扶養手当・特別 児童扶養手当の支給 額の改定について

令和2年4月分より手当額が0.5%引き上げとなります。改定後の金額は次のとおりです。

【児童扶養手当】

(1)対象児童一人(月額)

- 令和2年3月まで
・全部支給 42,910円
・一部支給 10,120円

- 令和2年4月以降
・全部支給 43,160円
・一部支給 10,180円

(2)第2子(月額)

- 令和2年3月まで
・全部支給 10,140円
・一部支給 5,070円

- 令和2年4月以降
・全部支給 10,190円
・一部支給 5,100円

(3)第3子以降(月額)

- 令和2年3月まで
・全部支給 6,080円
・一部支給 3,040円

- 令和2年4月以降
・全部支給 6,110円
・一部支給 3,060円



【特別児童扶養手当(月額)】

○令和2年3月まで

- ・1級 52,200円
- ・2級 34,770円

○令和2年4月以降

- ・1級 52,500円
- ・2級 34,970円

【問い合わせ先】

住民生活課児童係
☎0137-62-2112
熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

春の火災予防運動の実施

『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』を統一標語に、全道春の火災予防運動が実施されます。

【予防運動期間】4月20日(月)～30日(木)

※町内会、地域で防火懇談会や消火訓練、救急講習を希望される場合は、下記までご連絡ください。

※この時季は非常に空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。火の元には十分ご注意ください。また、昨年はこの時期にゴミ焼が原因の火災が多数発生しました。ご家庭から出る一般ゴミ等は燃やしてはいけない行為となっていますので適正に処理してください。

【問い合わせ先】

- ・八雲消防署 予防課 ☎0137-63-2686
- ・熊石消防署 予防係 ☎01398-2-3393

火災予防を実施します

《林野火災予防強調期間》

山の豊かな緑は貴重な財産
火災から守りましょう!!

4月21日(火)～5月31日(日)までは「林野火災予防強調期間」です。この時期は、空気が乾燥し、火災の起こりやすい状況です。森林は一旦火災で失われると回復するまでに多大なコストと年月を要します。

山火事のほとんどは人間の不注意により起きており、山菜取りや釣りなどで山に入る時は、火の取り扱いに十分注意し、特にたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

みんなで豊かな森の緑を山火事から守りましょう。

【問い合わせ先】

- 農林課林業係 ☎0137-62-2203